

2019 年度

授業概要（シラバス）作成の要領

弘前医療福祉大学短期大学部

Hirosaki University of Health and Welfare Junior College

目 次

1	授業概要（シラバス）とは	1
2	ポリシーと授業概要（シラバス）の役割	1
	(1) 教員の視点	2
	(2) 学生の視点	2
3	授業概要（シラバス）の項目	3
4	各項目の記載内容・記載方法等	3
5	授業概要（シラバス）の記載内容の確認	7
6	授業概要（シラバス）の記載例	8
	(1) 講義	8
	(2) 演習	9
	(3) 実習	10
7	用語解説	11
	※1) 短期大学設置基準	11
	※2) 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）	11
	※3) 教育課程（カリキュラム）	11
	※4) 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）	11
	※5) 学修成果	11
	※6) アクティブ・ラーニング	11
	※7) 学外連携	12
	※8) オムニバス授業	12
8	参考資料（本学の概要）	13
	(1) 建学の理念	13
	(2) 大学の目的	13
	(3) 教育研究上の目的	13
	(4) 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）	14
	(5) 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）	14
	(6) 入学者受入の方針（アドミッション・ポリシー）	15
9	開設授業科目一覧	17
	(1) 介護福祉学科	17
	(2) 救急救命学科	19

授業概要（シラバス）作成の要領

【注】本文中の「※1～8）」については、11頁の「7 用語解説」を参照してください。

1 授業概要（シラバス）とは

短期大学設置基準^{※1)}では、第11条の2に成績評価基準の明示等とあり「短期大学は、学生に対して、授業の方法及び内容並びに一年間の授業の計画をあらかじめ明示するものとする。短期大学は、学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。」と定められています。

「授業概要（シラバス）」（以下「シラバス」という。）とは、本学の教育理念や教育方針を踏まえ、授業科目の要旨を記載したものです。授業の目的、授業の到達目標、授業内容、授業方法、成績評価の方法および基準等が記載されており、授業内容の確認、学修計画等に役立てることができます。

2 ポリシーと授業概要（シラバス）の役割

「教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）」^{※2)}に基づいて作られた「教育課程（カリキュラム）」^{※3)}（以下「カリキュラム」という）では「目的とする養成人材像」を実現するために必要な資質・能力の育成を行います。従って、個別の授業では、必要な資質の育成の一部を担うことになり、具体的にはシラバスの中の「授業の到達目標」として示されます。

学生は個別の授業科目を受講し、そこで課される到達目標を達成することで単位を修得します。最終的に授業で身に付けた資質・能力が「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」^{※4)}を達成していると認められて卒業が認定されることとなります。このようにシラバスは、学修するうえで重要な役割となります。

【シラバスの役割】

- 教員が学生に対して、あらかじめ授業内容を約束します。教員は授業を実施するにあたり、シラバスに書かれている内容を学生に保証します。
- 授業の到達目標が設定されると、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）^{※4)}に基づきカリキュラム^{※3)}に一貫性が出てきます。学生は、身に付けなければならない能力を知り、シラバスに基づいて授業を系統的に受講する資料として活用します。
- 教員と学生が授業に関するコミュニケーションを図る手助けをします。

(1) 教員の視点

① 授業計画

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）^{※2)}に基づいて作られたカリキュラム^{※3)}を踏まえ、また、学生の視点を考慮して、担当している「授業の目的」「授業の到達目標」「授業内容」等をもとに当該年度の授業計画を立てます。

各回の授業の内容は、設定した「目的・到達目標」に学生を導くための計画になります。

授業の目的、授業の到達目標が達成できるよう進捗状況や理解度を確認しながら授業計画等を適宜見直すことが重要です。

② 教育の質保証と整備

授業の目的、授業を通じて達成されるべき到達目標には関係性があり、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）^{※4)}、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）^{※2)}を関連付ける必要があります。

より良いシラバスを整備していくことが大学として教育の質を保証していくための改善に繋がります。教育の質の向上・充実のための授業改善の「PDCA」サイクルでは、シラバス（学修成果^{※5)}の明確化）が「Plan（計画）」に相当し、実際にシラバスにそって授業が実施されるのが「Do（実行）」、その授業の評価が「Check（検証）」、その評価に基づいて課題の発見・分析をし、教育内容・方法等の改善を行っていくことが「Action（改善）」になります。

学生の学修意欲と学力向上の状況を確認しながら質を高めていくことが大切です。

(2) 学生の視点

① 授業を選択

シラバスは、学生が授業を受けるために授業内容を知り、理解するためのものです。

学生はシラバスを見て何を学び、何ができるようになるのかをイメージすることができます。

学生にとってシラバスが履修科目選択の重要な情報になります。

② 学修計画

学生は、シラバスに記載されている授業の目的、授業の到達目標、授業内容、成績評価の方法等の情報からその授業を履修するためにどのくらいの予習・復習を含めた学修が必要かを把握し、学修の準備を行います。

3 授業概要（シラバス）の項目

- (1) 授業科目名
- (2) 配当学年・時期
- (3) 必修・選択
- (4) 単位数
- (5) 時間数
- (6) 授業回数
- (7) 授業形態
- (8) アクティブ・ラーニング※⁶⁾
- (9) 授業担当者
- (10) 授業の目的
- (11) 授業の到達目標
- (12) 各回のテーマ・主な授業内容・授業方法・担当
- (13) 関連する科目
- (14) 準備学修（予習・復習）
- (15) 使用テキスト
- (16) 参考文献
- (17) 成績評価の方法および基準
- (18) 授業方針や課題（試験・レポート等）に関するフィードバック 他

4 各項目の記載内容・記載方法等

(1) 授業科目名

開設授業科目名を記載します。

(2) 配当学年・時期

開設授業科目一覧（17～19頁）で確認します。

(3) 必修・選択

開設授業科目一覧（17～19頁）で確認します。

(4) 単位数

開設授業科目一覧（17～19頁）で確認します。

(5) 時間数

開設授業科目一覧（17～19頁）で確認します。

(6) 授業の回数

開設授業科目一覧（17～19頁）で確認します。

(7) 授業形態

授業の形態（講義、演習、実験、実習のいずれか）を記載します。

(8) アクティブ・ラーニング^{※6)}

アクティブ・ラーニング^{※6)}実施の有無にチェック（☑）及び学外連携^{※7)}の有無にチェック（☑）をします。

(9) 授業担当者

担当教員名を記載します。

オムニバス授業^{※8)}の場合は、科目責任者を筆頭に記載し、科目責任者名の前に「○」を付けてください。一人一人の氏名を記載し、「その他」を使わないようにしてください。

(10) 授業の目的

教育目標や卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）^{※4)}、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）^{※2)}との関連からみた授業の目的をいいます。学生が何を学ぶ科目なのかをできるだけ明確に記載し、「知る」「理解する」「考察する」「修得する」「身に付ける」などのような動詞を語尾に用います。

(11) 授業の到達目標

授業を履修して得られる成果について、学生を主語に記載し、どのような知識・能力などを修得できるのか、学生が授業終了後に「こんなことができる」「こんなことを知ることができる」といった測定可能な具体的な内容を記載することが重要です。

【良い例：学生を主体とする文】

- 「・・・について知り、説明できるようになる事を目的とする。」
- 「・・・について学び、・・・について考察することにより、・・・できるようになる。」

【悪い例：教員を主体とする文】

- 「・・・について説明することを目的とする。」

(12) 各回のテーマ・主な授業内容・授業方法・担当

各回の「テーマ」「主な授業内容」は、学生が理解しやすいように具体的に、すべての授業回数について記載し空欄のないようにしてください。

「授業方法」は、授業の形態（講義、演習、実習、実験のいずれか）を記載してください。

「担当」は、オムニバス授業^{※8)}の場合、各回の担当教員名を記載してください。

(13) 関連する科目

予習、復習および理解に絡み、本学の開設授業科目の中で関係の深い授業科目名を記載してください。

関連する科目がない場合は「特記科目なし」でも可能ですが、何らかのつながりがある科目をできるだけご記入ください。

(14) 準備学修（予習・復習）

短期大学設置基準^{※1)}では「1単位の授業科目は45時間の学修を必要とする内容をもって構成する」と定められています。したがって、15時間の授業の場合、授業時間外での予習・復習は30時間を行うことになります。ここでは、授業時間外の予習の内容及び復習の内容について記載してください。

【注】 予習・復習の内容は、科目全体とし、毎回の授業に対して記載する必要はありません。

【例】

- 「講義で紹介する参考文献を次回講義までに読んでおくこと。」
- 「前回の講義内容について小テストを行うので、復習をしておくこと。」

(15) 使用テキスト

授業で使用し、購入する必要がある場合は、記載してください。原則として、「書名」「著者」「出版社」「出版年若しくは版数」について記載します。

なお、絶版等になっていないか確認してください。テキストを使用しない場合も必ず「なし」と記載してください。

(16) 参考文献

使用テキスト以外は「参考文献」としてください。参考文献の他、参考になる資料やホームページ等があれば、その情報（出典、URL等）も記載してください。参考文献が無い場合は「なし」としますが、学生の理解を深め、効果的な学習が可能になるようできるだけ記載してください。

(17) 成績評価の方法および基準

当該科目の到達目標に対する達成度をどのように測るかを記載します。学生が授業の到達目標をどの程度達成したかを判定する方法と基準を示すことが必要です。成績評価は、奨学金の採用候補者選考や卒業判定においても非常に重要です。そのため3つの視点を踏まえ具体的かつ明確に示す必要があります。

① 「評価種別」

平常点、小テスト、レポート、定期試験等の評価を行う方法を記載します。

【注】 「出席点」について、授業への出席は当然のことであるため、出席点を成績評価の直接の対象として含めないものとします。

② 「割合」

複数の評価方法を用いて成績評価を行う場合は、それぞれの評価方法が全体におよぼす割合について明示する必要があります。

【例】

- 平常点 (主体的な授業への参加態度) 40%、小テスト 10%、定期試験 50%
- 平常点 50%、レポート 50%

③ 「評価基準」

シラバスで明示された到達目標を達成するまでの経過点を示し、各段階での評価基準を明確に示します。例えばレポートを評価に加える場合、レポートで課した課題をどのような基準で判定し、総合的にどのように判断するかを明記します。平常点評価については日常的な授業に対する取り組み(授業での発言、提出された課題等)などにより評価を行います。いずれの場合も評価基準は測定可能であることが重要で、学生から採点根拠を照会された場合に説明責任が生じるため、明確に回答できるようにしておく必要があります。

【良い例】

- 「設定した問題の背景を説明している」
- 「設定した問題に対してどのような課題が存在しているのかを指摘できる」

【悪い例】

- 「試験期間中にレポート試験を実施する」

(18) 授業方針や課題（試験・レポート等）に関するフィードバック 他

① 授業方針

授業を展開する上での方針、授業に臨む姿勢や予習・復習に関することへの要望等があれば記載してください。

② 課題（試験・レポート等）に関するフィードバック

学生の課題に対する教員のフィードバックが学生の成長を促します。今日の高等教育では、教員が課題に対してフィードバックを行うことが推奨され、求められています。しかし、学生が提出した答案用紙やレポート用紙あるいは別な用紙にコメントをつけて返却するのはなかなか大変なことです。その労力もかかりますし、また学生がなかなか受け取りに来ないということもあります。そこで、受講者全員に総評のコメントをすることもできます。

【例】

- 「レポートや小テストの提出課題に対し、コメント記載して返却します」
- 「期末試験結果の講評をします」

【注】この項目に記載するフィードバックについては、科目全体としての内容にし、毎回の課題等に対して記載する必要はありません。

③ 履修の条件

当該科目を履修するために条件を設ける場合は明記してください。

(弘前医療福祉大学短期大学部履修規程第4条第4項 参照)

【例】

- 「2年後期までに開講されている専門基礎科目、専門科目のすべての単位を履修していること」

④ その他

使用テキスト以外に準備物がある場合等は記載してください。

5 授業概要（シラバス）の記載内容の確認

学科、専攻すべてのシラバスの記載に不備がないかどうか、適正に記載してあるかどうか、教務委員会を中心に学科長も含め確認作業を行い、記載内容の改善等を担当教員へ要望します。

6 授業概要（シラバス）記載例

(1) 講義

授業科目名 中枢性疾患作業療法治療学		配当学年・時期 2年次・前期	必修・選択 必修	単位数 1単位	時間数 30時間	授業回数 15回
授業形態 講義	アクティブ・ラーニング 有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 学外連携：有 <input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/>		授業担当者 ○弘前太郎、津軽一郎、南部秀雄			
【授業の目的】 脳血管障害、頭部外傷、神経変性疾患、神経・筋疾患の病態と障害を理解し、疾患特有の評価法と治療法を修得する。						
【授業の到達目標】 脳血管障害、頭部外傷、神経変性疾患、神経・筋疾患の臨床像と生活機能障害について説明できる 臨床像と生活機能から適切な作業療法評価法について説明できるようになる 各疾患の臨床医学的治療と作業療法の治療・指導・援助内容について説明できるようになる						
【各回のテーマ・主な授業内容・授業方法・担当】						
回	テーマ	主な授業内容	授業方法	担当		
1	脳血管障害の病態理解	脳梗塞の病型と特徴、画像所見、急性期の脳内変化と主な治療	講義	弘前		
2	脳血管障害の作業療法評価	急性期における作業療法の役割と目標、脳血管障害の評価法	講義	津軽		
15	神経・筋疾患の作業療法	多発性筋炎・重症筋無力症・指導・援助	講義	南部		
【関連する科目】 神経内科学Ⅰ・Ⅱ、作業療法評価学・評価技術学Ⅰ・Ⅱ、評価技術演習Ⅰ・Ⅱ、作業治療学概論						
【準備学修（予習・復習）】 疾患については、各回ごとに必ず予習・復習（特に神経内科学）をお願いします。また、疾患に関連する解剖学と生理学も復習してください。さらに、作業療法評価学における各種検査・測定、身体機能障害の治療原理について復習しておくようお願いします。						
【使用テキスト】 標準作業療法学 専門分野 身体機能作業療法学、岩崎テル子、医学書院、第2版						
【参考文献】 身体障害領域の作業療法、大島伸雄、中央法規、2010						
【成績評価の方法および基準】 レポート40%、定期試験60%とする。レポートは設定した問題に対する解答の妥当性について5段階（妥当40点、概ね妥当30点、半分は妥当20点、妥当性に乏しい10点、誤っている0点）で評定し、定期試験は60点満点とする。成績評価基準は、レポートの点数と定期試験の点数を合計し、その合計点が60点以上を合格とする。						
【授業方針や課題（試験・レポート等）に関するフィードバック 他】 レポートおよび定期試験は、採点后に模範解答とともに返却しますので必ず復習してください。なお、レポートは、10回の授業が終了した時点で課題内容と提出締め切りをお知らせします。授業において疑問などわからないことがあった場合は、早期に問題解決のための積極的な行動を心がけ、専門職としての自己研鑽に努めてください。						

「弘前医療福祉大学 平成29（2017）年度授業概要（シラバス）作成の要領」より引用（一部改変）

(2) 演習

授業科目名 地域参加演習		配当学年・時期 2年次・後期	必修・選択 必修	単位数 2単位	時間数 60時間	授業回数 30回
授業形態 演習	アクティブ・ラーニング 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 学外連携：有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>		授業担当者 ○弘前太郎、津軽一郎、南部秀雄			
【授業の目的】 障害を持つ方が、障害とともに地域や社会に参加するのは、多くの困難を伴う。そこでは、地域や社会の側の理解、協力、支援が不可欠である。そのためSTとして、地域とは何かを総合的に理解し、住み慣れた地域で誰でも自立した生活を実現するために必要となる様々なサービスを、効果的・効率的に提供できる人材を、実践を通じて育成する。2年次前期の自立支援連携演習で学生自らが企画した事業を実践し、見直し、再実践し、報告会の中でPDCAサイクルを含む地域参加支援や協同の方法論を学ぶ。						
【授業の到達目標】 1. 障害を持つ方の社会参加支援の取り組みを様々な事例を通じて学ぶ 2. 自らの実践を通じて人が地域で自立した生活を送るために求められる専門的知識・技術を習得する 3. 事業の実践内容を評価・フィードバックし、実践力を養う						
【各回のテーマ・主な授業内容・授業方法・担当】						
回	テーマ	主な授業内容		授業方法	担当	
1	地域参加とは	地域参加の意義		講義	弘前	
29	事業の実施	事業評価と見直し（PDCAサイクル）		演習	全員	
30	評価・フォードバック	グループごとの報告書の発表と評価		演習	全員	
【関連する科目】 リハビリテーション概論、言語聴覚障がい概論、地域リハビリテーション論、自立支援連携演習						
【準備学修（予習・復習）】 グループワークが中心なので、事前にグループで話し合い、資料の準備をしておく。 学外の方との連携に備え、企画書や連絡のメール、依頼分などの書き方についても予習しておく。						
【使用テキスト】 なし						
【参考文献】 参加型開発による地域づくりの方法、ソメシユクマール開発教育協会、赤石書店 b						
【成績評価の方法および基準】 成績評価には、授業の参加態度（20%）、対外的なグループ演習態度（40%）、企画立案内容とプレゼンテーションの能力（40%）により評価する。総合して60%以上で単位を認定する。						
【授業方針や課題（試験・レポート等）に関するフィードバック 他】 地域と連携しながら、リハビリテーションにおけるチームの重要性やチームのコミュニケーションのとり方を学び、さらにチームでの活動における問題点と解決方法を検討する。						

「弘前医療福祉大学 平成29（2017）年度授業概要（シラバス）作成の要領」より引用（一部改変）

(3)実習

授業科目名 公衆衛生看護学実習 I	配当学年・時期 4 年次・前期	必修・選択 必修	単位数 1 単位	時間数 45 時間	授業回数 連続 5 日間															
授業形態 実習	アクティブ・ラーニング 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 学外連携：有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/>	授業担当者 ○ 弘前太郎、津軽一郎、南部秀雄																		
<p>【授業の目的】 実習保健所及び市町村の地域特性、健康課題等の把握、実習計画及び学習課題を明確にする。</p> <p>【授業の到達目標】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 実習保健所、市町村の既存資料を収集することができる 2. 実習保健所、市町村管内の地区踏査、地区視診を行うことができる 6. 公衆衛生看護における保健師の責務について考えることができる <p>【各回のテーマ・主な授業内容・授業方法・担当】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>日数</th> <th>主な授業内容</th> <th>実習場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実習開始前</td> <td>ガイダンス（実習の進め方、実習に必要な技術の確認、実習計画立案等）</td> <td>学内</td> </tr> <tr> <td>1～4 日目</td> <td>行政における保健部門の組織運営体制や地域の健康支援のための組織活動について実習保健所管内の情報収集、地区視診を行う。</td> <td>臨地</td> </tr> <tr> <td></td> <td>10 月実習で家庭訪問可能な対象者への同行訪問 1 件見学する。個々の実習計画作成のための学習を行う。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>5 日目</td> <td>臨地でまとめを行い、報告書を作成する。</td> <td>臨地</td> </tr> </tbody> </table> <p>※詳細は、実習要項にて別途説明する</p> <p>【関連する科目】 3 年次までに学んだすべての科目。特に、「公衆衛生看護学概論」「公衆衛生学」「疫学」「保健医療統計」「在宅ケア実習」「公衆衛生看護活動論 I・II」・選択科目「環境保健論」「健康教育論」の単位を修得していることが望ましい。</p> <p>【準備学修（予習・復習）】 地域に関する新聞記事の情報収集、3 年次までに学んだ講義内容（例えば、小児の発育・発達、各ライフステージの特徴、発達課題等、3 年次までの実習で学んだ看護技術を復習しておいてほしい。</p> <p>【使用テキスト】 実習要項、講義で使用したテキスト、資料</p> <p>【参考文献】 実習市町村の各種資料、ホームページ等、適宜紹介する。</p> <p>【成績評価の方法および基準】 2/3 以上の出席が必要。日々の学習状況、提出された記録等から実習目標の達成度を、実習評価表により評価する。60 点以上を合格とし単位を認定する。</p> <p>【授業方針や課題（試験・レポート等）に関するフィードバック 他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実習ガイダンスには必ず出席すること。また、事前学習をしっかりと行い実習に臨んでほしい。 ・ 実習中のあいさつ、態度等に留意し、問題意識を持ち、積極的に学んでほしい ・ 保健師の活動の根拠となる法律や制度、社会保障、社会福祉関係の科目も関連するので、その都度復習することを心がけてほしい。 						日数	主な授業内容	実習場所	実習開始前	ガイダンス（実習の進め方、実習に必要な技術の確認、実習計画立案等）	学内	1～4 日目	行政における保健部門の組織運営体制や地域の健康支援のための組織活動について実習保健所管内の情報収集、地区視診を行う。	臨地		10 月実習で家庭訪問可能な対象者への同行訪問 1 件見学する。個々の実習計画作成のための学習を行う。		5 日目	臨地でまとめを行い、報告書を作成する。	臨地
日数	主な授業内容	実習場所																		
実習開始前	ガイダンス（実習の進め方、実習に必要な技術の確認、実習計画立案等）	学内																		
1～4 日目	行政における保健部門の組織運営体制や地域の健康支援のための組織活動について実習保健所管内の情報収集、地区視診を行う。	臨地																		
	10 月実習で家庭訪問可能な対象者への同行訪問 1 件見学する。個々の実習計画作成のための学習を行う。																			
5 日目	臨地でまとめを行い、報告書を作成する。	臨地																		

「弘前医療福祉大学 平成 29（2017）年度授業概要（シラバス）作成の要領」より引用（一部改変）

※1)【短期大学設置基準】

短期大学を設置するのに必要な最低の基準を定めた文部科学省の省令です。

※2)【教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）】

卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）の達成のために、どのようなカリキュラムを編成し、どのような教育内容・方法を実施し、学修成果をどのように評価するのかを定める基本的な方針です。

どのようなカリキュラムを編成し、教育を行うのかを示す

※3)【教育課程（カリキュラム）】

教育内容、教育目的にしたがって科目を編成したものです。

本学の授業科目は、生活福祉学科においては「基礎科目」と「専門科目」、救急救命学科においては、「基礎科目」と「専門基礎科目」および「専門科目」から構成されています

※4)【卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）】

大学、学部・学科等の教育理念に基づき、どのような力を身に付けた者に卒業を認定し、学位を授与するのかを定める基本的な方針であり、学生の学修成果の目標ともなるものです。

どのような能力を身に付ければ学位を授与するのかを示す

※5)【学修成果】

一定の学修期間終了時に、学生が知り、理解し、行い、実演できることを期待される内容を言明したものです。

「学修成果」は、多くの場合、学生が獲得すべき知識、スキル、態度などとして示されます。また、それぞれの学修成果は、具体的で、一定の期間内で達成可能であり、学生にとって意味のある内容で、測定や評価が可能なものでなければなりません。

学修成果を中心にして教育プログラムを構築することにより、次のような効果が期待されます。

- ・従来の教員中心のアプローチから、学生中心のアプローチへと転換できること。
- ・学生にとっては、到達目標が明確で学習への動機付けが高まること。

※6)【アクティブ・ラーニング】

教員による一方的な講義形式の教育とは異なり、学生の能動的な学習への参加を取り入れた教授・学習法の総称です。

発見学習、問題解決学習、経験学習、調査学習等が含まれ、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等もアクティブ・ラーニングに位置付けられます。

また、アクティブ・ラーニングは、1つの定まった方法があるわけではありません。例えば、通常の1回の授業の中で能動的な学びができるような工夫をする場合、総合的な学習の時間などで行う場合もあります。総合的な学習の時間では、数週間（数時間）かけて1つの課題に取り組む「問題解決学習」等を行う場合があります、学生たちがグループで協力して解決策を考えて発表するような形式の授業です。

※7)【学外連携】

「学外連携」とは、学外の特定の組織（例：病院、非営利団体、町内会等）と連携し、当該組織等の課題解決に学生を主体的に関与させる取り組みのことを指します。

※8)【オムニバス授業】

「オムニバス授業」とは、1つの授業科目を授業内容に応じ、複数の教員が担当する授業のことです。

8 参考資料（本学の概要）

（介護福祉学科への名称変更に伴う以下の内容の見直しについては現在検討中。）

(1) **建学の理念**

本学は、ホスピタリティー精神を基盤に豊かな人間性を兼ね備え、人間の尊厳を基本とし、健康・福祉に関するさまざまな問題を総合的にとらえ、科学的に解決できる専門知識と技術を身につけ、生活の質を重視した福祉サービスに重点を置き、地域に貢献できる質の高い専門有資格者の教育を行います。新たな健康維持増進、障がいの予防、自立支援の担い手となりうる人材の育成を目指します。

(2) **大学の目的**

本学は、教育基本法および学校教育法ならびにホスピタリティー精神に基づき、専門的な知識・技術を教授研究し、幅広く深い教養と判断力をもって広く国民の福祉の向上に寄与できる人間性豊かな人材を育成することを目的とします。

(3) **教育研究上の目的**

《介護福祉学科》

- ① 社会や人間の尊厳を理解し、人に共感できる豊かな人間性を育み、ホスピタリティー精神を兼ね備えた人材を育成する。
- ② 介護福祉のニーズを正しく理解し、総合的な判断力をもって科学的に問題解決できる人材を育成する。
- ③ 介護福祉に関する専門的知識と技術を現場で有効に生かせる人材を育成する。
- ④ 地域に開かれた大学として、介護福祉に関する教育研究の成果を地域に還元し、健康と福祉の向上に寄与する。

《救急救命学科》

- ① 人間の尊厳を基盤とし、社会人基礎力を身につけた人材を育成する。
- ② 救命・救助にかかわる正しい知識と技術を身につけた人材を育成する。
- ③ 救命・救助について主体的に学び、関連職種と連携・活動できる人材を育成する。
- ④ プレホスピタルケアの先端で活躍できる救急救命士としての救急医療技術のみならず、人命捜索、要救助者の搬出・救助、観察・保護・医療処置など、多種類の救急救命シミュレーションを通して実践力を養う。

(4) **卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）**

《介護福祉学科》

介護福祉学科では、以下のような能力を身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に対して卒業を認定し、「短期大学士（介護福祉）」の学位を授与する。

- ① ホスピタリティー精神を身につけ、幅広い教養と知識を活用する能力を備えている。
- ② 人権の擁護・尊厳の保持・自立支援を支える視点と倫理観を備えている。
- ③ 介護福祉に関する専門的知識と技術を身につけ、総合的な判断力を有し地域社会に貢献できる。
- ④ 多様な価値観を理解するとともに、常に高齢者や障がい者等の立場で考え行動する能力を身につけている。
- ⑤ 現代社会に対応できる主体性を持った個人として、生涯を通じて学び続ける基礎能力を身につけている。

《救急救命学科》

救急救命学科では、以下のような能力身につけ、かつ所定の単位を修得した学生に対して卒業を認定し、「短期大学士（救急救命学）」の学位を授与します。

- ① ホスピタリティー精神を身につけ、幅広い教養と知識を活用する能力を備えている。
- ② 他職種と連携したチーム医療を実践できる協調性とリーダーシップを身につけている。
- ③ 救急救命士としての専門的知識と技術を習得し、地域社会に貢献できる。
- ④ 救急現場において、迅速・的確に対応できる総合的な判断力及び体力を身につけている。

(5) **教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）**

《介護福祉学科》

- ① ホスピタリティー精神を基盤に、幅広く深い教養と総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するために、「人間の理解」、「社会の理解」、「豊かな生活」、「外国語」を柱とした基礎科目群を、1年次を中心に配置する。
- ② 介護実践にあたり必要な尊厳の保持・自立支援等、介護福祉専門職としての専門的知識と高度な技術を習得するために、「介護の基本」、「コミュニケーション技術」、「介護過程」、「生活支援技術」、「介護総合演習」、「介護実習」に関する専門科目群「介護」を配置する。また、これら科目の学習成果を評価するため2年次後期に介護事例研究発表会を実施する。
- ③ 高齢者・障がい者等、利用者の心身に関する深い理解及びチームアプローチ等を学ぶために、人体に関する基本的知識を踏まえ、「発達と老化の理解」、「認知症の理解」、「障害の理解」等を柱とした専門科目群「こころとからだのしくみ」を配置する。また、介護現場における介護福祉士による喀痰吸引・

経管栄養等の「医療的ケア」を配置する。

- ④ 「介護福祉士国家資格」取得を目指し、既習の内容を繰り返し学習することにより理解度を高めることができるよう配慮する。また国家試験対策として過去問題の解説及び模擬試験を実施する。
- ⑤ 介護実践の幅を広げる種々の資格「社会福祉主事任用資格任用資格」、「レクリエーション・インストラクター」*の取得を視野に入れた科目を配置する。そのほか、関連領域の資格として「介護食士 3 級」、「AHA-BLS ヘルスケアプロバイダー（医療従事者向け一次救命処置）」、「普通救命講習 I」を取得できる講座を開講する。

(*「レクリエーション・インストラクター」の資格取得については、2018 年度入学生のみ対象。)

《救急救命学科》

- ① ホスピタリティー精神を基盤に、幅広く深い教養と総合的な判断力を培い、豊かな人間性ととも社会福祉・社会保障に関する基本的な知識を育むために、「人間の理解」、「社会の理解」、「豊かな生活」、「外国語」を柱とした基礎科目群を 1 年次及び 2 年次に開設する。
- ② 医療従事者として求められる専門的医学知識を身につけるために、「医学概論」、「解剖学」、「生理学」、「法医学」等の専門基礎科目群を 1 年次及び 2 年次に開設する。
- ③ 救急救命士に必要な高度な知識と技術を習得するために、「救急医学概論」、「救急症候・病態生理学」、「疾病救急医学」、「外傷学」等の専門科目群を基礎科目群、専門基礎科目群と並行して開設する。
- ④ 高い実践力を養うために、「救急救命シミュレーション」を 1 年次から 3 年次にかけて開設する。また、学内での講義・演習で得た知識・技術を体験して修得させるため「臨床実習」、「救急用自動車同乗実習」を 3 年次に開設する。

(6) **入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）**

《介護福祉学科》

① 求める学生像

本学科は、「介護」のスペシャリストを目指して積極的に学習する姿勢を持つ学生を求めます。また、「福祉」に関する専門的な知識と技術を身につけようとするに関心を持ち、豊かな人間性を身につけて、社会に貢献しようとする学生を求めます。

② 入学前に身につけておいてほしいこと

- ・ 論理的な思考にかかわる国語力
- ・ 人とのかかわりの基礎となる自己表現力とコミュニケーション能力
- ・ 「介護福祉」分野の事柄について、自己学習に取り組む姿勢

- ・心身の健康に関心を持ち、生命の尊厳を大切にできる姿勢

《救急救命学科》

① 求める学生像

本学科は、「救急救命」のスペシャリストを目指し、人命救助に必要な知識と技術を積極的に学修する学生、及び幅広い教養と医療技術者・公安職としての専門的な知識技能を身につけ、人間性豊かで地域社会に貢献しようとする意欲ある学生を求めます。

② 入学前に身につけておいてほしいこと

- ・文章力、論理的な思考にかかわる国語力
- ・人とのかかわりの基礎となる自己表現とコミュニケーション能力
- ・思考力にかかわる数学の基礎学力
- ・生体の構造や機能といった医学を理解するために必要な生物の基礎学力

9 開設授業科目一覧

(1) 介護福祉学科

区 分			授業科目	単 位	形 態	必修 選択	開講年次・時間数			
							1 年		2 年	
							前期	後期	前期	後期
基礎科目	人間と社会	人間の理解 3科目 6単位以上	人間の尊厳と自立	2	講義	必修		30		
			対話と人間関係	2	講義	必修	30			
			心理学	2	講義	選択		30		
			人間と自然	2	講義	選択	30			
		社会の理解 3科目 6単位以上	社会福祉概論	2	講義	必修	30			
			くらしと社会保障	2	講義	必修		30		
			地域福祉論	2	講義	選択				30
			地域社会学	2	講義	選択		30		
		豊かな社会 2科目 4単位以上	経済学	2	講義	選択			30	
			生活環境論	2	講義	選択			30	
	情報処理		1	演習	選択		30			
	音楽と生活		2	講義	選択	30				
	生活と美術		2	講義	選択	30				
	健康とスポーツ		1	演習	選択	30				
	外国語 2科目 2単位以上	英語Ⅰ	1	演習	必修	30				
		英語Ⅱ	1	演習	選択			30		
		ドイツ語	1	演習	選択	30				
		フランス語	1	演習	選択		30			
	専門科目	介護	介護の基本 6科目 12単位	介護の基本Ⅰ	2	講義	必修	30		
				介護の基本Ⅱ	2	講義	必修		30	
介護の基本Ⅲ				2	講義	必修		30		
介護の基本Ⅳ				2	講義	必修			30	
介護の基本Ⅴ				2	講義	必修			30	
介護の基本Ⅵ				2	講義	必修				30
コミュニケーション技術		2科目 2単位	コミュニケーション技術Ⅰ	1	演習	必修	30			
			コミュニケーション技術Ⅱ	1	演習	必修				30
介護過程		5科目 5単位	介護過程Ⅰ	1	演習	必修		30		
			介護過程Ⅱ	1	演習	必修			30	
			介護過程Ⅲ	1	演習	必修			30	
			介護過程Ⅳ	1	演習	必修				30
			介護過程Ⅴ	1	演習	必修				30
生活支援技術		5科目 10単位	生活支援技術Ⅰ	2	演習	必修	60			
			生活支援技術Ⅱ	2	演習	必修		60		

区 分	授業科目	単 位	形 態	必修 選択	開講年次・時間数				
					1 年		2 年		
					前期	後期	前期	後期	
こころとからだのしくみ	生活支援技術Ⅲ	2	演習	必修				60	
		生活支援技術Ⅳ	2	演習	必修			60	
		生活支援技術Ⅴ	2	演習	必修			60	
	介護総合演習	4科目 4単位	介護総合演習Ⅰ	1	演習	必修	30		
			介護総合演習Ⅱ	1	演習	必修		30	
			介護総合演習Ⅲ	1	演習	必修			30
			介護総合演習Ⅳ	1	演習	必修			30
	介護実習	3科目 10単位	介護実習Ⅰ	2	実習	必修	90		
			介護実習Ⅱ	4	実習	必修			180
			介護実習Ⅲ	4	実習	必修			180
	発達と老化の理解	2科目 4単位	発達と老化の理解Ⅰ	2	講義	必修	30		
			発達と老化の理解Ⅱ	2	講義	必修	30		
	認知症の理解	2科目 4単位	認知症の理解Ⅰ	2	講義	必修		30	
			認知症の理解Ⅱ	2	講義	必修			30
	障害の理解	2科目 4単位	障害の理解Ⅰ	2	講義	必修	30		
障害の理解Ⅱ			2	講義	必修		30		
こころとからだのしくみ	4科目 8単位	こころとからだのしくみⅠ	2	講義	必修	30			
		こころとからだのしくみⅡ	2	講義	必修	30			
		こころとからだのしくみⅢ	2	講義	必修		30		
		こころとからだのしくみⅣ	2	講義	必修			30	
医療的ケア	3科目 6単位	医療的ケアⅠ	2	講義	必修		30		
		医療的ケアⅡ	2	講義	必修			30	
		医療的ケアⅢ	2	講義・演習	必修			30	

卒業要件

○ 基礎科目から18単位、専門科目から69単位、計87単位を修得する

(2) 救急救命学科

区 分			授業科目	単位	形態	必修 選択	開講年次・時間数					
							1 年		2 年		3 年	
							前期	後期	前期	後期	前期	後期
基礎科目	人間と社会	人間の理解 2科目 4単位以上	人間の尊厳と自立	2	講義	選択		30				
			対話と人間関係	2	講義	選択	30					
			コミュニケーション技術	1	演習	選択			30			
			心理学	2	講義	選択		30				
			人間と自然	2	講義	選択	30					
		社会の理解 3科目 6単位以上	社会福祉と社会保障Ⅰ	2	講義	選択	30					
			社会福祉と社会保障Ⅱ	2	講義	選択		30				
			高齢者福祉論	2	講義	選択		30				
			認知症の理解	2	講義	選択			30			
			地域福祉論	2	講義	選択			30			
			地域福祉の理論と方法	2	講義	選択				30		
		豊かな生活	5科目 6単位以上	日本語表現法	2	講義	選択		30			
	法律学			2	講義	必修				30		
	経済学			2	講義	選択			30			
	生活環境論			2	講義	選択			30			
	情報処理			1	演習	選択		30				
	生活の化学			2	講義	選択		30				
	音楽と生活			2	講義	選択	30					
	生活と美術			2	講義	選択	30					
	健康とスポーツ			1	演習	必修	30					
	スポーツトレーニングⅠ			1	演習	必修			30			
	スポーツトレーニングⅡ			1	演習	選択				30		
	外国語	3科目 3単位以上	英語Ⅰ	1	演習	必修	30					
			英語Ⅱ	1	演習	選択			30			
			ドイツ語	1	演習	選択	30					
			フランス語	1	演習	選択		30				
			韓国語	1	演習	選択			30			
	専門基礎科目	基礎医学系	8科目 12単位	医学概論	2	講義	必修	30				
健康科学概論				1	講義	必修		15				
バイオエシックス				2	講義	必修	30					
解剖学				2	講義	必修	60					
生理学				2	講義	必修	60					
微生物学				1	講義	必修			15			
法医学				1	講義	必修			15			

区 分	授業科目	単 位	形 態	必 修 選 択	開 講 年 次 ・ 時 間 数								
					1 年		2 年		3 年				
					前 期	後 期	前 期	後 期	前 期	後 期			
	看護学概論	1	講義	必修			15						
専 門 科 目	救急医学系	19 科目 38 単位	救急医学概論	2	講義	必修	30						
			救急処置総論	2	講義	必修	30						
			救急処置各論	2	講義	必修		30					
			環境障害・急性中毒学	2	講義	必修							30
			病態と治療Ⅰ	2	講義	必修		30					
			病態と治療Ⅱ	2	講義	必修		30					
			病態と治療Ⅲ	2	講義	必修		30					
			救急症候・病態生理学Ⅰ	2	講義	必修		30					
			救急症候・病態生理学Ⅱ	2	講義	必修			30				
			救急症候・病態生理学Ⅲ	2	講義	必修				30			
			臨床検査	2	講義	必修			30				
			外傷学	2	講義	必修							30
			災害医療	2	講義	必修							30
			救急搬送論	2	講義	必修	30						
			疾病救急医学Ⅰ	2	講義	必修				30			
			疾病救急医学Ⅱ	2	講義	必修				30			
			疾病救急医学Ⅲ	2	講義	必修				30			
			感染と防御	2	講義	必修				30			
			放射線医学	2	講義	必修							30
		4 科目 20 単位	救急救命シミュレーションⅠ	5	演習	必修	120	30					
			救急救命シミュレーションⅡ	5	演習	必修		120	30				
			救急救命シミュレーションⅢ	5	演習	必修			120	30			
			救急救命シミュレーションⅣ	5	演習	必修				120		30	
1 科目 4 単位	臨床実習	4	実習	必修						180			
1 科目 1 単位	救急用自動車同乗実習	1	実習	必修						45			
卒業要件													
○ 基礎科目から 19 単位、専門基礎科目から 12 単位、専門科目(実習含む)から 63 単位、計 94 単位を修得する													

授業概要（シラバス）作成の要領

2018年12月

編集・発行 弘前医療福祉大学短期大学部 教務部